

こ ばん  
子ども版

# いしかわ エンゼルプラン 2025



れいわ ねん がつ  
令和7年3月

## いしかわエンゼルプランってなに？

いしかわけん こ わかものかん とりくみ おこな たいせつ  
石川県が子ども・若者に関する取組を行うときに、大切にしたい  
かんが かつ けいかく  
考え方をまとめた計画です。

## けいかく 計画でなにをするの？

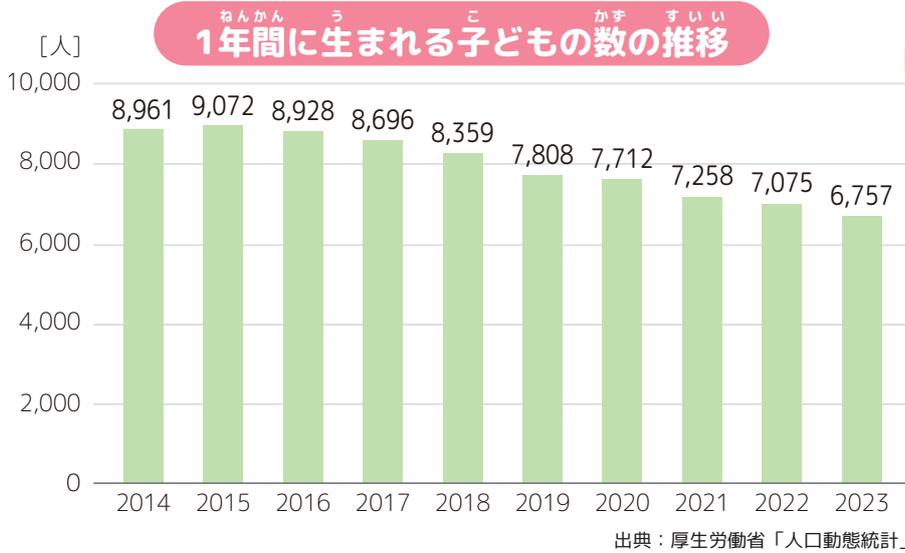
- みなさんが心豊かにたくましく育ち、こころゆた自立した大人に成長で  
そだきるよう支援します。じりつ おとな せいちょう
- みなさんのまわりの大人が、おとな結婚や出産の希望がかない、けっこん しゅっさん きぼう安心  
して子どもをこ生み育てていけるように支援します。う そだ しえん

## いつからいつまでの計画？ けいかく

れいわ ねんど れいわ ねんど ねんかん  
令和7年度から令和11年度までの5年間です。

# 石川県で生まれる子どもの数について

- 石川県で生まれる子どもの数は年々減っていて、2023年に生まれた子どもの数は6,757人でした。
- 少子化が進むと、子ども同士のふれあいが減ったり、働く人が減ってしまうなどの問題が起こります。



理想の数の子どもをもてるようになればいいな



## 計画の内容は？

8つのテーマで計画を進めます。

- ① 子どもの権利が大事にされ、子どもの意見も社会づくりに活かす
- ② 結婚を希望する若者の希望をかなえる
- ③ 出産の希望がかない、安心して子どもを生めるようにする
- ④ 安心して子育てができるようにする
- ⑤ 子どもの豊かな心を育む教育を進める
- ⑥ 困っている子どもや家庭を支援する
- ⑦ 仕事と生活をバランスよく調和させた生き方ができるようにする
- ⑧ 令和6年能登半島地震や奥能登豪雨からの復旧・復興を進める

# テーマごとにどんなことするの？

1

こ けんり  
子どもの権利が  
だいじ  
大事にされ、  
こ いけん  
子どもの意見も  
しゃかい  
社会づくりに  
い  
活かす

こ じぶん いけん はっぴょう ば つく  
子どもが自分の意見を発表できる場を作ったり、  
いけん けん とりくみ い  
意見を県の取組に活かします

こ けんり だいじ  
子どもの権利が大事なことを  
すべ おとな りかい  
全ての大人に理解してもらいます

2

けっこん きぼう  
結婚を希望する  
わかもの きぼう  
若者の希望を  
かなえる

けっこん きぼう わかもの きぼう  
結婚を希望する若者の希望が  
しえん  
かなうよう支援します

わかもの しょうらい じんせいせつけい  
若者が将来の人生設計を  
しえん  
しやすくなるよう支援します



3

しゅっさん きぼう  
出産の希望が  
あんしん  
かない、安心して  
こ  
子どもを生める  
う  
ようにする

にんしん しゅっさん いくじ  
妊娠・出産から育児までの  
かあ こ  
お母さんと子どもの  
けんこう すす  
健康づくりを進めます



4

あんしん  
安心して  
こそだ  
子育てができる  
ようにする

かてい とう かあ  
家庭でのお父さん、お母さんの  
こそだ しえん  
子育てを支援します

にんてい えん ほうくしょ  
認定こども園や保育所などの  
こそだ しえん じゅうじつ  
子育て支援を充実します

こそだ おうえん しゃかい すす  
子育てを応援する社会づくりを進めます



5

こ  
子どもの  
ゆた　こころ　はぐく  
豊かな心を育む  
きょういく　すす  
教育を進める

ほうかご　あそ　せいかつ　ばしょ　すす  
放課後の遊びと生活の場所づくりを進めます

けんこう　しょくじ　だいじ　りかい　ふか  
健康には食事が大事なことの理解を深めます

つうがくろ　あそ　ば　はんざい  
通学路や遊び場などで犯罪にあわないよう、  
あんぜん　せいかつ　しえん  
安全に生活ができるよう支援します



6

こま  
困っている  
こ　かてい  
子どもや家庭を  
しえん  
支援する

こ　ぎやくたい　まも  
子どもを虐待から守ります

じじょう　おや　いっしょ　く  
いろいろな事情で親と一緒に暮らせない  
こ　しえん  
子どもを支援します



けいざいてき　せいかつ　こま  
経済的に生活に困っている  
こ　かてい　しえん  
子どもや家庭を支援します

しょうがい　こ　しえん  
障害のある子どもやヤングケアラーを支援します

7

しごと　せいかつ  
仕事と生活をバランス  
ちょうわ　い　かた  
よく調和させた生き方が  
できるようにする

はたら　やす　と　しょくば　すす  
働きやすく休みが取りやすい職場づくりを進めます

とう　こそだ  
お父さんも子育てに  
おお　さんか　しえん  
より多く参加できるよう支援します



8

れいわ　ねん　の　とはんとうじしん  
令和6年能登半島地震  
おくの　とごろう  
や奥能登豪雨からの  
ふっきゅうふっこう　すす  
復旧・復興を進める

こ　まな　あそ　いばしょ　つく  
子どもが学んだり遊んだりする居場所を作ります

ひがい　う　しせつ　ふっきゅう  
被害を受けた施設を復旧します

# いしかわエンゼルプラン2025 子ども版

# いしかわ エンゼルプラン 2025

— 石川県こども計画 R7～R11 —  
〔 概要版 〕



# プラン策定に当たって

## ◆ 策定の趣旨

本県では、これまで「いしかわ子ども総合条例」や令和2年に策定した「いしかわエンゼルプラン2020」に基づく取組などにより、子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進してきました。

しかしながら、本県の出生数は年々減少し、依然として少子化の流れに歯止めがかからない状況にある中、結婚・子育てに関する県民の意識や「こども基本法」の施行などを踏まえ、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現に向け、総合的な少子化対策を一層強力に推進するための行動計画として、本プランを策定します。

## ◆ プランの位置づけ

- いしかわ子ども総合条例に基づく「県行動計画」
- こども基本法に基づく「都道府県こども計画」
- 子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」等

## ◆ 計画期間

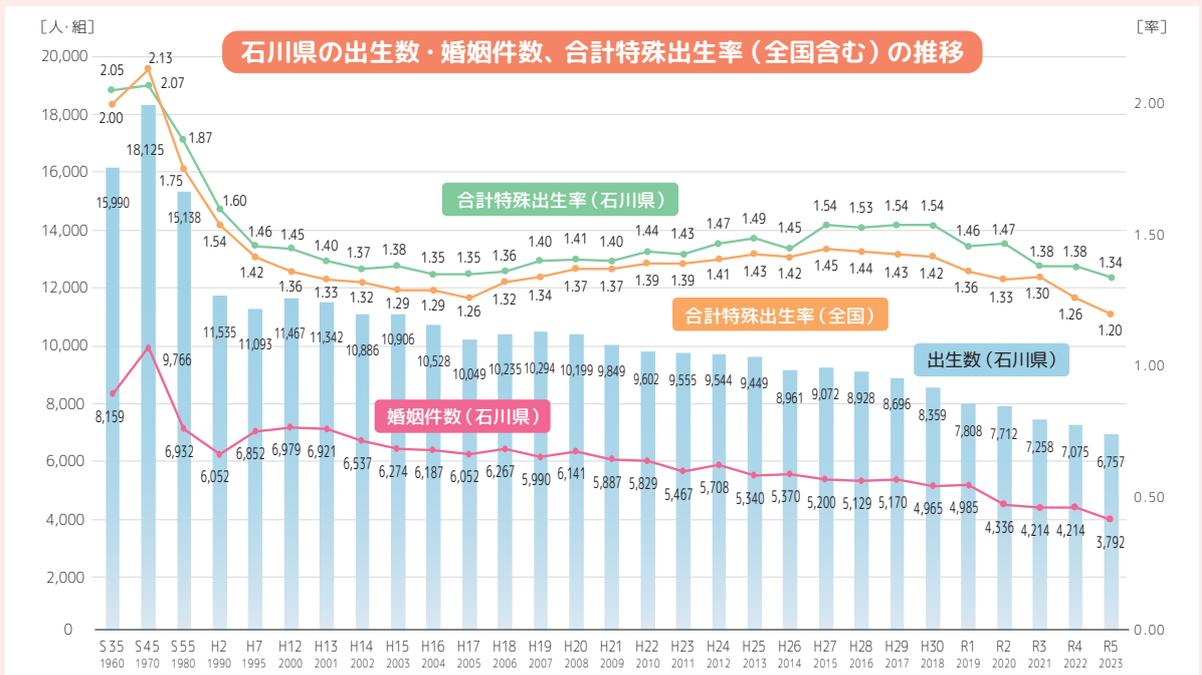
令和7年度から令和11年度までの5年間

# プラン策定の背景

## ◆ 少子化の現状

合計特殊出生率の減少 石川県 R元 1.46 (全国22位) ▶ R5 1.34 (全国16位)

- 若者人口(20-30代)の減少 R元 222千人 ▶ R5 210千人
- 出生数の減少 R元 7,808人 ▶ R5 6,757人



出典：厚生労働省「人口動態統計」

## ◆ 結婚や子ども・子育てを取り巻く環境

### < 社会環境等の変化 >

- 依然として未婚化が進行
- 核家族化の進展による子育て家庭の孤立化
- 児童虐待相談対応件数は高止まりの状況
- 男性の育児参加は進んでいるものの、さらなる育休の取得促進が必要
- 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の発生



### < 県民の意識 > ※ R6「結婚・子育てに関する県民意識調査」等

#### 結婚 未婚者の約74%が結婚を希望

結婚していない理由（複数回答）

「出会いの機会がない」約56%、「経済的理由」約35% など

#### 子育て 子育てに関する4つの不安は依然として高い（複数回答）

- ①「経済的な不安」約71%、②「精神的な不安」約70%、
- ③「子育てと仕事の両立の不安」約50%、④「母子の健康への不安」約39%

#### ワークライフバランス

ワークライフバランスの実現のために、職場で必要と思われるもの

男性の育児参画に対する職場の理解 60% など

#### 子どもの意識アンケート 行政に望む主な意見

子どもの意見を聴く機会を設けてほしい など



## プランの基本的な考え方

### ◆ 目指す社会

国のこども大綱が掲げる「こどもまんなか社会」の実現を目指すとともに、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てることができるよう、「いしかわ子ども総合条例」に基づき、「将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川の創造」及び「安心して子どもを産み育てることができる環境の充実」を目指します。

### ◆ 基本目標

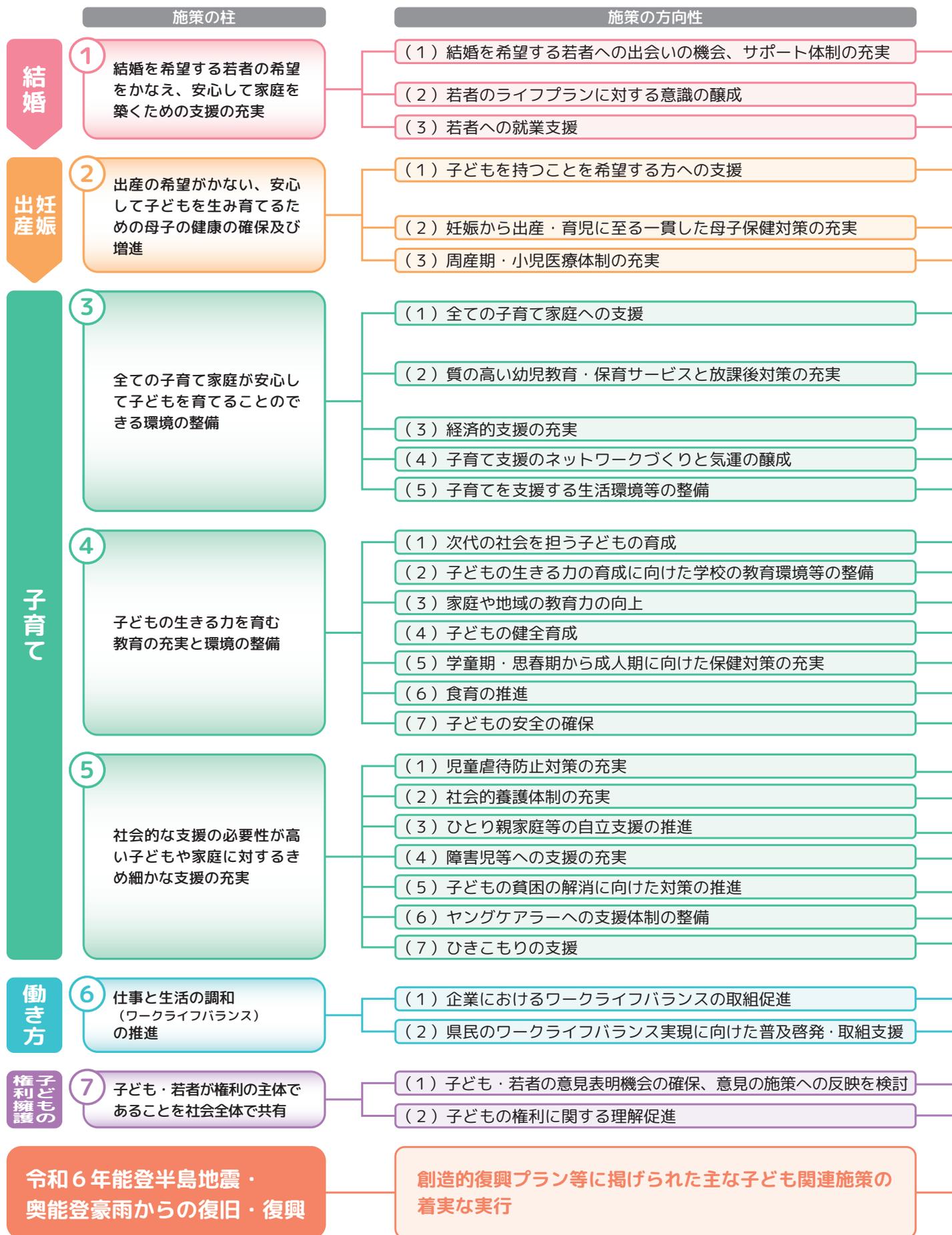
次代を担う子どもが、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てていくための支援の充実

### ◆ 基本的視点

- ① 子どもを権利の主体として尊重し、「子どもの最善の利益」を第一に考える
- ② 結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの進展に応じた「切れ目のない支援」
- ③ 「社会全体」で子どもの育ちや子育て家庭を支える

# 具体的施策の展開

「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」といったライフ施策の柱を立て、子どもや子育てに関する一貫した



ステージごとの施策の柱と、各ライフステージにわたる「働き方」及び「子どもの権利擁護」における施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

主な取組内容

- 「あいきゅん」による出会いの機会の提供
- 「石川しあわせ婚応援パスポート」による経済的負担の軽減 など
- 高校生や大学生等を対象としたライフプランセミナーの実施 など
- 中学生の職場体験、高校生のインターンシップの体験活動の実施 など



- 若い世代に対する妊娠等の正しい知識の普及
- 不妊相談や不妊治療に対する支援の充実 など
- こども家庭センターによる切れ目ない相談支援、不安を抱える妊産婦等に対する支援の充実
- 父親になる男性への育児情報の提供 など
- 県立中央病院における高度周産期医療の充実 など



- マイ保育園登録制度等を活用した在宅育児家庭の支援
- 全ての子どもが認定こども園等に通園できるサービスの充実 など
- 保育教諭等の資質向上（保育・教育アドバイザーの派遣、東京大学等と連携した幼児教育・保育の質の向上）
- 新規資格取得者の確保や離職者の現場復帰支援、保育教諭等の負担軽減による人材の確保・定着
- 放課後児童クラブの質の向上、子どもの居場所づくりの推進 など
- 幼児教育・保育の無償化、第2子以降の放課後児童クラブ利用料等の無料化、乳幼児等医療費の助成
- 「プレミアム・パスポート」による子育て世帯の応援 など
- 「子育て支援メッセージかわ」を通じた気運の醸成 など
- 通学路等の安全対策の推進 など



- 「親子交流授業」の実施 など
- 児童生徒や保護者のニーズに対応した学校づくりの推進、いじめ・不登校等への取組充実、体罰や不適切な指導の防止 など
- 保護者向け親学び講座の実施、文化やスポーツに親しむ機会の充実 など
- 子どものインターネット等の適正利用の推進 など
- 子どもの心のケアネットワーク体制の推進 など
- 地域版食育推進計画の認定 など
- 幼児等に対する交通安全教室の開催 など



- 児童相談所の体制強化、市町や関係機関の職員の資質向上 など
- 社会的養護を必要とする子どもの意見表明機会の確保・支援
- 里親等委託率向上に向けた取組促進、児童養護施設等における家庭的な養育環境の充実 など
- 就業支援、経済的支援、子育て等の生活支援 など
- 子ども一人ひとりのニーズに応じた適切な支援の実施 など
- 教育・生活・就労・経済面での支援の実施 など
- ヤングケアラーの周知啓発や相談支援体制の整備 など
- ひきこもり状態にある子ども・若者やその家族等への相談支援 など



- 一般事業主行動計画の策定支援、ロゴマークによる周知、優れた取組を行う企業の表彰
- 男性の子育て参画の促進 など
- 「県民育児の日」の実施 など

- 子ども・若者に関する施策等について、子ども等から意見を聴く場を創出し、意見の施策への反映を検討 など
- こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容等を社会全体で共有 など

- 学校や保育施設等の復旧促進
- 子どもの居場所づくりの支援
- 保育施設等への巡回支援による心のケア
- 保育士の地元定着の支援 など

## プランに基づく施策の目標と成果指標

体系	施策の柱					
	項目	単位	現状値	→	目標値	
結婚	<b>1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実（5項目）</b>					
	1 「あいきゅん」の会員登録者数	人	R5 4,002	→	R11 6,000	
	2 縁結びイベント参加者数（累計）	人	R5 3,502	→	R11 13,000	
	3 いしかわ婚活応援企業数	社	R5 314	→	R11 500	
	4 高校生・大学生向けライフプランセミナーの受講者数（累計）	人	R5 10,249	→	R11 22,000	
	5 学生の県内就職率	%	R5 41.1	→	R11 48.0	
妊娠・出産	<b>2 出産の希望がかない、安心して子どもを育てるための母子の健康の確保及び増進（5項目）</b>					
	6 妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	R5 96.6	→	R11 98.0	
	7 産後ケア事業の利用率	%	R5 3.3	→	R11 増加	
	8 乳幼児健診受診率	%	R5 98.6	→	R11 99.0	
	9 乳幼児健診未受診者把握率	%	R5 95.7	→	R11 100.0	
	10 分娩取扱医師偏在指標（分娩1千件当たりの分娩取扱医師数）	%	R2 10.8	→	R11 増加	
子育て	<b>3 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備（7項目）</b>					
	11 マイ保育園利用登録率	%	R5 64.3	→	R11 80.0	
	12 父親の育児・家事の頻度（週3日以上割合）※県民意識調査	%	R6 46.4	→	R11 70.0	
	13 いしかわ保育・教育アドバイザー派遣施設数（累計）	施設	R5 14	→	R11 200	
	14 放課後児童クラブ登録児童数	人	R5 15,934	→	R11 18,500	
	15 放課後児童クラブ職員向け研修受講者数（5年間の累計）	人	R5 5,434	→	R11 6,100	
	16 プレミアム・パスポート事業協賛店舗数	店舗	R5 3,063	→	R11 3,300	
	17 奨学金募集定員	人	R5 417	→	R11 必要枠の確保	
	<b>4 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備（6項目）</b>					
	18 乳幼児との触れ合い育児体験参加生徒数（累計）	人	R5 17,466	→	R11 33,000	
	19 いしかわ子ども自然学校参加者数	人	R5 3,848	→	R7 8,000	
	20 スポチャレいしかわ登録クラス数の割合	%	R5 91.5	→	R11 95.0	
	21 保護者向け親学び講座を実施する小中学校数	校	R5 257	→	R11 全校	
	22 子どものインターネット等の適正利用の推進に取り組む小中学校数	校	R5 全校	→	R11 全校	
	23 地域版食育推進計画の認定件数（累計）	件	R5 137	→	R11 160	
	<b>5 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実（5項目）</b>					
	24 こども家庭センター設置市町数	市町	R5 -	→	R11 全市町	
25 一時保護児童への意見表明等支援員の派遣率	%	R5 -	→	R11 100.0		
26 里親等（里親、ファミリーホーム）委託率	3歳未満	%	R5 9.1	→	R11 75.0	
	3歳以上就学前	%	R5 17.8	→	R11 75.0	
	学童期以降	%	R5 21.4	→	R11 50.0	
27 社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	%	R5 100.0	→	R11 維持		
28 母子家庭の母の常用雇用率 ※ひとり親家庭等実態調査	%	R5 65.3	→	R11 66.8		

体系	施策の柱					
	項目	単位	現状値	→	目標値	
働き方	<b>6 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進（3項目）</b>					
	29	一般事業主行動計画策定対象企業の策定率（従業員数21～49人）	%	R5 42.0	→	R11 100.0
	30	男性の育児休業取得率 ※労働条件等実態調査	%	R6 42.6	→	R12 85.0
子どもの権利擁護	31	ワークライフバランス表彰企業数（累計）	社	R5 110	→	R11 180
	<b>7 子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有（3項目）</b>					
	32	子どもの自己肯定感の高さ ※子どもの意識調査	%	R6 75.2	→	R11 増加
	33	県の子ども関連施策への子どもの意見表明機会の件数	件	R6 -	→	R11 増加
34	子どもは権利の主体であると思う県民の割合 ※県民意識調査	%	R6 -	→	R11 100.0	

成果指標 (2項目)	① 県の結婚支援事業による成婚数（累計）	R5：1,360組 → R11：2,100組
	② 合計特殊出生率	R5年：1.34 → R14年：1.8（国民希望出生率）

## プランの推進方策

### ◆ プランに基づく施策の目標

プランに基づく各施策について、数値目標を設定し、毎年度、その状況を把握・検証することで、計画の進捗状況を評価します。

### ◆ 推進体制

「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、本プランの実施状況等について定期的に審議を行い、本プランを着実に推進します。

### ◆ 進捗管理

「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、進捗状況等に関する評価や検証を行うとともに、毎年度、本プランの実施状況を公表します。

また、「石川県成長戦略」や市町の子ども・子育て支援事業計画などの関連計画の見直し及び子ども・子育てに関する環境の変化等により、本プランの見直しの必要が生じた場合には、随時見直しを行います。



## 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

認定こども園、保育所、幼稚園などの幼児期の教育・保育について、保護者のニーズを踏まえた「量の見込み」（需要）と、量の見込みに対する提供体制の「確保方策」（供給）について定めます。

### ◆ 教育・保育の提供区域の設定

県内の市町をそれぞれ1つの区域として設定します。

### ◆ 区域ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策

各市町で定める事業計画を基本とし、市町を越える広域的な利用の状況を踏まえて、区域ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策を定めます。

石川県では、概ねどの区域でも教育・保育ともに量の見込みに対応する提供体制が整っている状況です。

### ◆ 教育・保育の従事者の確保と資質の向上

質の高い教育・保育を提供するため、国や市町、教育・保育を提供する事業者と連携し、人材の確保及び養成を総合的に推進します。



いしかわエンゼルプラン2025の全文は県のホームページからご覧いただけます。

いしかわエンゼルプラン2025

検索

石川県健康福祉部少子化対策監室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1447